

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人光仁会富竹の里

目次

1. 事業内容	1
2. 光仁会富竹の里の理念と目標	1
3. 平成30年度運営方針	2
4. 計画内容	2
5. 各事業所の運営目標	3
6. 参考	5

1. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
富竹の里（定員48名）
- (2) 特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
富竹の里和み（定員20名）
- (3)（介護予防）短期入所生活介護
富竹の里ショートステイホーム（定員16名）
- (4)（通所介護相当サービス）通所介護
富竹の里デイサービスセンター（定員35名）
- (5) 第一号通所事業 通所型基準緩和サービス
富竹の里デイサービスセンター（定員15名）
- (6)（訪問介護相当サービス・障害福祉サービス）訪問介護
富竹の里ホームヘルプセンター
- (7) 居宅介護支援
光仁会富竹の里介護支援センター
- (8) 介護予防支援
長野市地域包括支援センター富竹の里
- (9) 介護付有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）
上松ホーム（定員24名）

2. 光仁会富竹の里の理念と目標

【理念】

わたくしたちは、

- (1) 地域に開かれた信頼される社会福祉法人を目指します。
- (2) 人権を尊重し、明るく健康的なやすらぎのあるサービスの提供を目指します。

【目標】

わたくしたちは、社会福祉法人の持つ公共性の高い社会的使命を自覚し、

- (1) 全ての人に公平・公正なサービスを提供するため、正しい情報を伝達し、それぞれが望む保健福祉の提供に努めます。
- (2) 在宅介護（ショートステイ・デイサービス・ホームヘルプ・有料老人ホーム）から施設介護（特別養護老人ホーム）に至るまでの一貫性のある複合型サービスの提供により、地域福祉の増進に寄与し得るよう努めます。
- (3) 信頼される確かな技能の習熟を目指し、サービスの質の向上を図るため自己研鑽に努めます。

3. 平成30年度運営方針

団塊の世代全員が75歳を迎える2025年まで、あと7年。介護ニーズも増大することが想定され、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が重要とされています。しかし、慢性的な財政危機、福祉業界への希望者の絶対数の減少による人材不足など、少子高齢化の影響は年々深刻化し、介護業界を取り巻く環境は問題が山積です。

その中で行われた今回の介護報酬改定は、6年に一度の診療報酬改定と同じタイミングで行われ、診療報酬との整合性を図りながら、通常の介護報酬改定以上に、医療と介護の連携を進めていくことが必要であるとの観点から、引き続き社会保障関係費の伸び（自然増）に約5,000億円というキャップをつける方針は維持しつつ、0.58%のプライス改定となりました。しかし、質が高く、自立支援・重度化防止に資するサービスを評価する一方で、給付適正化（通所介護の規模やサービス提供時間に応じた基本報酬の細分化など）も行われました。

短期入所生活介護及び訪問介護（生活援助）はマイナス改定、通所介護は据え置き、その他の事業所はプラス改定となりましたが、経費の見直し等も含め、安定した経営のための検討を実施します。

2015年の介護保険制度改正にて、特別養護老人ホームへの入所条件が原則要介護3以上となり、利用者の重度化が急激に進みました。平均入所日数も4年から3年に短縮し、退所者も多く発生しています。また、施設数も増えたことなどにより入所待機者が減少傾向にあります。施設入所の必要な方が素早く入所できるよう取り組みます。

幅広い年齢層の活用、常勤・非常勤、直接雇用・派遣雇用などにより、職員数も100名を超え、その価値観などの多様化は無視できません。職員一人ひとりの違いが不利にならず、すべての職員が持っている能力と可能性をフルに発揮し、理念等に基づいた適切なサービスが提供できるよう、職員教育と働きやすい環境の整備を推進します。

これらを踏まえて、安定的に地域を支える社会福祉事業を展開し、合理的・論理的・効率的な経営体質へとさらに進めていくため、下記事項について実行に努めるものとします。

4. 計画内容

(1) 介護保険制度改正、介護報酬改定

人件費や職員の業務量過多などの関係に留意しつつ、自立支援・重度化防止に資する新たなサービスの提供等を実施します。また、それに対する評価としての加算算定については、条例等を遵守します。

(2) サービスの質向上

介護保険は、介護が必要な方の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することを目的とするものであり、提供されるサービスは、自立支援と要介護状態等の軽減又は悪化の防止を目的としており、これらに資する安全・安心が確保された質の高い介護サービスを推進します。

(3) 実施事業の強化

平成33年度の制度改定に備え、施設、在宅サービスの稼働率やシェアの向上及び固定費や変動経費の定期的なチェックと必要な見直し等を実践し、より効率的な運営により、適正利益を確保するための取り組みを行います。

(4) 危機管理体制の強化

火災・地震に加え、近年の風水害による甚大な災害が発生する状況から、地域や地形などを考慮し、起こりうる災害に対しての避難訓練を実施します。

(5) 人材育成と職場環境整備

研修体系に沿って、内定者や新人職員への丁寧な育成を進める一方で、その他の職員も初心に立ち戻り、さらにレベルアップを図り、双方の信頼や絆が深まる人材育成を実施します。また、ロボット技術・ICTの活用などサービス提供の効率化を推進するための検討を行います。

(6) 介護職員に対する処遇改善等の実施

介護職員処遇改善加算を原資とし、介護職員に対し賃金改善を実施するとともに、雇用の安定を図るため、一定の資格と高い就業意欲等を持つ職員の正規職員登用に取り組みます。

(7) 新総合事業の充実

地域の方が住み慣れた地域で継続的に暮らせるよう、心身機能の維持向上など、前倒しの視点を重視したサービス提供により、地域住民の健康増進に寄与します。

(8) 積極的な情報発信

法人運営や事業所ごとの活動内容などについて、ホームページ等をとおして、今まで以上に積極的に情報公開を行います。施設環境や費用について地域住民や居宅介護支援事業所等に情報提供を行い、入所申し込み手続きについても検討します。

(9) 社会福祉充実計画の作成

社会福祉充実残額が生じた場合は、社会福祉充実計画を策定し、当該残額を計画的かつ有効に再投下します。

5 各事業所の運営目標

● 富竹の里

- (1) 個々のプライバシーを重視し、それぞれのニーズに合わせた支援の実施
- (2) チームケア、基本介護、認知症に対する意識の向上、職員教育の実践
- (3) 他職種との連携による看取り介護の実践とご本人ご家族の意思確認

- (4) ご家族の面会しやすい環境整備

- **富竹の里和み**

- (1) 多職種との連携や情報交換をし、看取り介護支援の充実
- (2) ご入居者・ご家族・職員の馴染みの関係の形成
- (3) 家庭的で、ご入居者に寄り添った個別支援の実施

- **富竹の里ショートステイホーム**

- (1) 在宅での環境を踏まえ継続した生活となるよう、それぞれのニーズに合わせたサービスの提供
- (2) ご家族や担当ケアマネジャー等への定期的な状況報告
- (3) 適切な介護計画書の作成や利用者の状態・情報の把握に努め、それに基づくサービスの実施
- (4) 多職種連携を図り、重度化への対応や認知症・医療に対する意識の向上

- **富竹の里デイサービスセンター**

- (1) 理学療法士等の専門スタッフによる個別機能訓練計画書の作成とリハビリの提供
- (2) 適切な個別援助計画の作成とそれに基づくサービスの実施
- (3) 総合事業（相当サービス、緩和サービス）など先を見据えた事業の展開、担当ケアマネジャー等への定期的な状況報告
- (4) 幅広いニーズに対応できる環境と受入体制の整備

- **富竹の里ホームヘルプセンター**

- (1) ケアマネジャー・多職種・地域との連携
- (2) 定期的なアセスメント・モニタリング・報告の実施
- (3) 訪問介護計画書に基づくサービスの提供
- (4) ご利用者やご家族・地域が安心して生活できるサービス提供

- **光仁会富竹の里介護支援センター**

- (1) 自立支援、重度化防止に向けた居宅サービス計画の作成とその実現に向けた多職種協働支援の実施
- (2) ケアマネジメントの質の向上と公平中立性の確保を図るため、研修会や勉強会への積極的な参加
- (3) 入退院時における医療関係との連携による在宅復帰支援の実施。日常的にも主治医や医療関係等との積極的な連携
- (4) 多様なケースに柔軟に対応するために、地域包括支援センターや関係機関との連携と情報共有

● **長野市地域包括支援センター富竹の里**

- (1) 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な実施のための介護予防マネジメント、介護予防事業等への取り組み
- (2) 包括的支援事業（重点的に行うべき業務）
 - ①地域包括支援センターの運営（総合相談対応、地域ケア会議の推進）
 - ②在宅医療・介護連携の推進事業（地域生活を支えるための、医療と介護の連携体制構築）
 - ③認知症総合支援事業の推進（認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携強化、オレンジカフェの後方支援）
 - ④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体との連携強化）

● **上松ホーム**

- (1) ご利用者ができる限り自立した日常生活を送ることができるよう、生活リハや集团的・個別的な機能訓練を大切にしたケアの実施
- (2) 医療と介護の連携による看取り介護の実施

6 参考（平成30年度に開催する事業所ごとの主な行事）

- (1) 富竹の里（富竹の里ショートステイホーム含む）、富竹の里和み

開催月	行事名	内容
4月	開所記念 新任職員紹介	開所記念の行事食とし、新任職員を紹介します。
7月	ご家族との交流会	意見交換などを行います。
8月	盆供養	住職さんの読経により故人を偲びます。
9月	敬老会 秋祭り	ご家族とともに長寿をお祝いします。 東富竹による獅子舞と子どもみこしをみます。
12月	ご家族との交流会 クリスマス会	1年の振り返りや意見交換を行います。 ケーキサービスやサンタさんによる歌の合唱を行います。
1月	新年会 まゆ玉作り	琴で春の調べを聞き、新年をお祝いします。 昔を思い出しながら色とりどりの繻玉作りを楽しみます。
2月	節分	厄除けを行い、1年の無病息災を祈願します。
3月	ひな祭り	昔を思い出しながらお雛様を飾りを楽しみます。

(2) 富竹の里デイサービスセンター

開催月	行 事
4 月	施設内の散策、桜湯
5 月	施設内の散策、手作りおやつ、菖蒲湯
6 月	外出（バラ見物）、お楽しみ会、バラ湯（ドクダミ湯）
7 月	七夕会、ハーブ湯
8 月	夏まつり、縁日会、手作りおやつ、桃湯
9 月	敬老会、秋祭り、レモン湯
10 月	施設内の散策、ミニ運動会、菊湯
11 月	施設内の散策、手作りおやつ、りんご湯
12 月	クリスマス・忘年会、餅つき、ゆず湯
1 月	お正月遊び、手作りおやつ、ミカン湯
2 月	節分、大根湯
3 月	ひな祭り会、手作りおやつ、生姜湯

※ 個別レクリハ、誕生日会、味広場、歌声広場、音楽広場は毎月開催します。

(3) 上松ホーム

開催月	行事名	内容
4 月	お花見会	春の訪れを感じていただき、天気が良ければテラスに出て景色を眺めたり、レクリエーションを楽しんでいただきます。
6 月	紫陽花祭り	テラスに出て外の風にあたりながら、おいしいお菓子をいただき心身ともにリフレッシュを図ります。
7 月	七夕飾り	笹飾りを作ったり、短冊に願い事を書いて飾ります。
8 月	夏祭り	レクリエーションをして楽しく過ごします。
9 月	敬老会	健康と長寿のお祝いをします。
10 月	もみじ祭	芸術の秋や食欲の秋など秋を楽しみます。
12 月	クリスマス会	ケーキを食べたり、レクリエーションをして楽しみます。
1 月	新年祝賀会 繭玉作り	新年のお祝いをします。 昔を思い出しながら色とりどりの繭玉作りを楽しみます。
2 月	節分	豆まきをして厄除け、無病息災を祈願します。
3 月	ひな祭り	昔を思い出しながらお雛様を飾ります。